

## 産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年2月10日	
開会時刻	午後0時59分	
閉会時刻	午後2時03分	
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏	
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾	
	世古 明 議長	
欠席委員名		
署名者	野口佳子 小山 敏	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・伊勢市駅前市街地再開発事業等について
	継続調査案件	地域公共交通に関する事項 ・地域公共交通再編について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長	
	交通政策課長、交通政策課副参事、健康福祉部長、健康福祉部次長	
	福祉総務課長、その他関係参与	

伊勢市議会

## **審査経過**

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、それぞれ引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時59分

### ◎辻孝記委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において野口委員、小山委員の御兩名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「中心市街地活性化に関する事項」及び「地域公共交通に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【中心市街地活性化に関する事項】**

### **〔伊勢市駅前市街地再開発事業等について〕**

### ◎辻孝記委員長

それでは、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査を願います。

「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」当局からの説明をお願いします。  
都市計画課長。

### ●荒木都市計画課長

それでは、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。1の「市街地再開発事業等施行区域の進捗状況」でございます。  
資料中ほどの表に地区ごとの進捗状況を記載しておりますが、B地区につきましては、昨年6月に工事着工し、令和2年度末の竣工に向け予定通り進捗しております。C地区につきましては、本年2月に都市計画決定を行えるよう手続を進めているところです。

次に、2の「伊勢市駅前B地区第一種市街地再開発事業」につきましては、昨年6月3日開催の産業建設委員会で御説明させていただいたとおりでございます。

3 ページを御覧ください。3 の「伊勢市駅前C 地区第一種市街地再開発事業」でございます。

(1) のスケジュールの変更についてでございます。当初スケジュールの表、令和元年度の欄に記載している予定のうち、施工区域の公告申請から令和5年度の建築工事の竣工までの工程について、再開発準備組合のほうから、スケジュールを再検討した結果、1年半程度延ばしたい旨の申し入れがありました。このことから、変更後のスケジュール表のとおり手続や建築工事の工程を延長し、竣工を令和7年度とするものであります。

(2) の施設概要については、さきの産業建設委員会で御説明させていただいたとおりでございます。

以上、「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

若干お尋ねしたいと思います。今日はC地区の件がメインであるのではないのかな、このように思うわけでございますけれど、B地区の関係について、去年の暮れに基本合意ということで進んでおるように思いますけれど、その後の動きについて簡単に説明願いたいと思います。

◎辻孝記委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

あさっての教育民生委員協議会のほうでも説明させていただくところではございますけれども、基本合意後、5回にわたって施行者と協議を行ったところでございますが、まだ具体的にこれで決まりといったところまで至っていないというのが現状でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

そうすると、賃貸条件とかそんなことについてはいろいろ触れられていると思いますけれど、大詰めになってくるのはこれからということによろしいわけですか。

◎辻孝記委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

仰せのとおり、少し時間がかかるかなというふうな認識でおりますが、なるべく早く、条件等についてまとめ上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

C地区のことで少し確認なんですけれど、このビルには伊勢市は入居の予定がないんですけれども、伊勢市からの助成といいますか支援、A地区B地区と同じようなこと、どの程度の支援を考えているのでしょうか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

C地区につきましても、再開発の制度に基づきまして、国も含めてですけれども、補助のほうを考えております。以上です。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

総事業費45億円ですけれども、補助金の金額というのはまだ出ていませんか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

あくまで現段階での大まかな想定ですけれども、20億円程度になると想定しております。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

ありがとうございます。それは何か根拠に基づく支援制度、国と市の合わせての、どう

いう制度なんでしょうか。

◎辻孝記委員長  
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

これもB地区と同様、直接施行者に補助するのは伊勢市からですけれども、その2分の1相当を国のほうから伊勢市に補助されますので、実質2分の1ずつ施行者のほうへ、今の段階で20億円程度という予定でおります。

◎辻孝記委員長  
小山委員。

○小山敏委員

20億円ずつですか。それとも20億円のうち半分の10億円が伊勢市ですか。

◎辻孝記委員長  
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

申し訳ございません。両方合わせて20億円ということでございます。以上です。

◎辻孝記委員長  
他に御発言はありませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっとB地区のことでお伺いをしたいと思います。まだスケジュールとしてはなかなか出せないみたいな話で、先ほど基本合意が、5回ほどやってまだ合意に至っていないという意味なのか、何か問題点とか食い違いがあるんならこの場で言っていただきたいと思うんです。もういずれこれは、今回産業建設委員会で一部縦割りで報告をされておると思うんですけれど、議会のほうで全協も開いてここへ借りて入るということはどういうことなんやということを議論しておるんだから、産建のほうでこういう質問があったときにはもう少し詳しく御説明もしていただきたいと思います。

◎辻孝記委員長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

ただいま御質問いただきました件についてお答えをさせていただきます。

ちょっと福祉総務課長のほうが申し上げたのが、合意について5回ほどというふうに聞いていただいたかもわかりませんが、基本合意を26日に締結して以降、事業者と、条件について5回会合を持って内容を調整しました。そういったところでございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

何度やってもらってもいいんですけど、これは市民の税金に関わることなので、妥協するという話ではないので、これはきちっとやってほしいと思うんですけど、何か合意後5回ほどやったわけでしょう、会議を。その5回の、食い違いやら問題点があったかなかったかという話を今お聞きしておるんです。

◎辻孝記委員長  
健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

今、私どものほうといたしましては、基本的に全ての店子といいますか賃貸をする側の条件は同一でないといかんですよねというところの条件のもとに協議を進めさせていただいておるところでございます。今、委員が御指摘いただきましたように、取りあえずあさって、教育民生委員会のところ、相手方の事業者から出ておる条件についてを施行者から出ておる条件についてお示ししながら、この内容でもって協議を行わせていただいておりますという、そういう報告をさせていただきながらも、私どもから申し上げておることについてはどういう対応になっておるんやという報告をさせていただきながら、さらに条件として、条件交渉する上で御指摘いただく部分をもって施行者とさらなる協議を進めたいと、そのように考えておるところでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

これは、委員長にもお尋ねするけれど、産建では言えないような案件がようけあるのかな、内容としては。どういう聞き取りをするのかちょっとお聞きをしたいんやけれども。

◎辻孝記委員長

内容につきましては、今回は、B地区に関しましては基本的には今の段階では変更がないということ。今は、基本協議をされているという段階でしかありません。本日に関しましては、C地区のほうのスケジュールが変更になったという話だったので、そのことで聞

かせてもらっておりますが。

宿委員。

#### ○宿典泰委員

今回C地区のほうは、今のところ市のほうが入るといっても一切ないので、これは当初からB地区もそうであったのかなということで私らも思っておったところが、9階が12階になったわけでしょう。いつの間にか入ることになって、地代家賃のことがもめてくる話になったわけでしょう。

この地のA・B・C地区は、伊勢市の駅前の活性化ということがメインでやっておる事業やと思うんです。だからCについては、個別に事業者側がこういうことで進めていきたいということについては我々反対するような部分はないわけですよ。あるとすれば、先ほど世古口委員が言ったように、補助金の出し方や、できるだけ出せるのかという話で、それはおかしいなという話の中の補助事業の関係でやる話でしょう。

B地区については、今回はそんなことは全然関係ない話になってしまっておるわけですよ。伊勢市が3フロアを借りるといことになるわけですから、その地代家賃が上の12階から1階まで全部いっしょなのかということになっても、ちょっとそれは不思議な話になってくるし、だからそのあたりは、議会としては、これは伊勢市の税金を使うという以上は坪数に応じてできるだけ安く、店子としては安く借りたいと思うのは当然やし、そのような方向のことを当局から聞きたいということなんですよ。だから、その進み具合というのがどのあたりなのか。一旦出されておったのが坪8,000円を出されておるけれど、そんなわけにはいかんと思うんですよ。これ、20年間借りる話であるし。

だから委員長、あえてお聞きしますけれども、坪8,000円というのは僕は承知ならん話だと思うんですけど、3フロアを借りて20年間、22億円以上のものを負担するということに対しての、やはりきちっとした我々のほうも責任があると思うんですよ。

以前から言っておるように、我々はもう4年間しかいろんな判断のことを市民からお預かりしていないので、それを将来にわたって決めていくということになるし、例えばそれが、10年後もう一度家賃の改定ができるような話をしていくというのも一つかもわからんし、どんどん伊勢市としては人口が減っていく。ましてや、もう少子化ということやし高齢化ということで、見る見る変わってくるような状況の中で、本当にそれだけの負担ができるかということが、なかなか財政のほうでもそんなことも大丈夫やというような話ならいいですよ。そうではないと思うので、そのあたりのことを聞くということになると、今もうこのあたりで、どういう気持ちで、どういう形で相手との交渉をしておるのかということをもっと綿密に聞きたいわけですよ。

もう一度ちょっとお聞きしたいんですけど、家賃云々ということで今交渉に当たっておると思うんです、中心は。そのあたりのことはどのような状況になっておるんですか。これは教民にしか言えないという話ではないと思うので、ちょっとお答えをしてほしいと思います。

#### ◎辻孝記委員長

福祉総務課長。

●大桑福祉総務課長

家賃につきましては、これまでもいろいろ御意見をいただいております。市としましては、あのビルの中で一番面積を借りるキーテナントでもあるということもございまして、少なくともほかのフロアと同等、それよりも有利な条件で入れるようしっかりと交渉していきたいと考えております。また、家賃の改定につきましても、基本協定を結ぶ中で施行者さんしっかりと協議をして、そういった条項が盛り込めるような形で協定も結んでいければというふうなことを考えております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございます。今の姿勢だけ聞くと、やはりこちらとしては、これの設計代が要る。また、内装の設計ですよ、内装の設計、内装の工事代も要る。それから、3フロア借りるということになって、伊勢市が、もう一フロアが、公益施設が、前のハローワークかどうか知らないですけど来るという、本当にキーテナントとして十分いろんな役目を果たしておると思うんですね。それが、他の地代家賃との条件が同一並びにそんなにどうかと思うような状況であると、これまた入る入らんの話でもめる話だと思うので、貸すほうはやはり高く貸したいと思うし、借りるほうはそんなわけにいかんと。我々は、特に税金をずっと投入していくわけになるわけですから、その分の負担というのを十分考えながらやらなきゃならないと思うので、その点は慎重にも慎重で、十分考えていただいて。

それで、やはり人口がどんどん減っていくんだと。本当に今福祉で考えておるような利用率が本当に果たせるのかどうかということが、私は今でも疑問なんです。その辺りのことを十分考慮していただいてやっていただけるのかどうか、もう一度お答えください。

◎辻孝記委員長

健康福祉部長。

●鳥堂健康福祉部長

いろいろと御意見をありがとうございます。今御指摘をいただきましたこと、また先ほど福祉総務課長のほうから申しあげましたように、私どもとしましても長期にわたる債務を負担していかなあかんこととなりますので、少しでも負担がなく、また必要なサービスが十分に届けられるように、そのような形を目指して整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともまた御意見等を頂戴しながら進めさせていただくことといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎辻孝記委員長



宿委員。

○宿典泰委員

次のことでちょっとお伺いをしたいんですけれども、B地区の入居の契約の状況というのかお話の状況はどんな状況になっておるのか。以前、入る入らんの前に、商業施設とか医療関係者、そしてまたサービス付高齢者住宅への申込みとか共同住宅がどうやという話があったと思うんですけれども、そのあたりの状況はどのようになっておるかお聞きしていませんか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

公益施設以外のフロアの状況ですけれども、これまでも報告させていただいたのと同様、まだ個別に契約が成立したというようなことはないということを聞いております。現在は、問い合わせと、それからそれについて協議しておるということを伺っております。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、これは補助事業ということですから、建物を建ててあとは空やというわけにいかんと思うんです。多分、業者なりどういう個人が入居されるかということも報告のあれやと思うので、それは当然入居をしてもらうわけやけれども、出来上がってから応募をしておるわけでもないの、その辺りのタイミング的にはいつが締切りみたいな状況になるのか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

いつ締切りというのはございませんけれども、今現在そういう問い合わせを受け付けて交渉というところがございます。普通考えますと、建物ができるまでに契約成立しておるでゴールであろうと、そのように考えていますし、それについては速やかにこちらのほうへ報告いただいて、報告できる状況になればまた議会のほうへお示ししたいと思います。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりのことも、課長に申し上げますけれども、他人ごとのような状況には今回はならんということですね。伊勢市が入居する限りは、他のところはどのようになっておるのやと。本当に抽せんもせんと決まらへんぐらいの入居者があれば有り難い話だと思うんです、全体の話としては。

もう一つお聞きしたいのは、以前全協でここのB地区を、伊勢市が入ることによって、この周辺の交流人口が2万人以上来るんやみたいな話があって、あのときは聞き流してしておったんですけれども、この辺りのことの、どういう計算値で2万人の交流があるかどうかということをお聞きをしたいと思います。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

交流人口の数字につきましては、まずA地区は既にホテルとして開業しておいて、高い稼働率を示しておると。B地区、C地区でそれぞれの役割を持って、福祉拠点であるとか居住とかそういったものを整備することで、まずはそこに入居の方が確実に入れば人口がふえるということになります。それプラス福祉に関して言えば、福祉拠点ということになればそこを利用される方が見えます。居住はそこで生活されますので、C地区では100戸程度考えていますし、そこで1日生活されますし商店街もございます。そういったところで、人が行き来するというのを想定してのものでございます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それは根拠があってやっておる2万人だと思うんですけれども、それは数字的に出せるんですか。

◎辻孝記委員長

都市計画課長。

●荒木都市計画課長

すみません、その2万人というのが、ちょっと手元では2万人という数字が持ち合わせていないんですけれども、B地区のこれはあくまで店舗利用の考えで、想定の中では、B地区で1階の店舗利用客数、これ想定のもとの数字でございますけれども、1日622名で、C地区の1階の店舗を1日542名という、これは大規模小売店舗の数字をもとに算出しておりますけれども、そこら辺を仮定の中で出た数字、それを年間の数字と置き換えた数字

プラス住居、それから福祉拠点施設の出入りということで想定しております。以上です。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。ちょっと帰って、電卓を打ってみます。

もう一点、ここはやはり共同住宅であったりとか商業は別として、サービスつきの高齢者住宅が来るということになると、今伊勢市でちょうど課長が担当しておる遠方の方はできるだけ中心市街地に来ていただくというコンパクトシティの話があって、それについての案内とかというのは特別出すんですか。

◎辻孝記委員長  
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

コンパクトシティというところでは、まず立地適正化計画を策定して、これについては計画そのものを公表して促しておると。B地区の事業についてもその計画でもうたっております。B地区、C地区の市街地再開発を行ったところに来てくださいよというようなそのような広報というのは特には考えておりませんが、そういった計画の中で位置づけておるといところでございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

伊勢市民の中で、A地区はもう三交のホテルができた。B地区も工事をやっておるのが大体现認されておる。C地区もというんですけれども、B・C地区が、あまりにもどんなものができてどんな感じなのかというのが、市民の中ではあまりわかってもらっていない。その一方で、先ほど言ったコンパクトシティの話もすると、果たしてそういう国の事業に乗かって伊勢で移動する人口があるのかなということを非常に危惧するわけなんです。それを改めてこの地区の問題も含めてこれぐらい便利になるんやというのであれば、そのような形のものを適正化計画の除外されておるところ、迂遠馳というのかその辺りのところへの公表を随分力強くやっていかないと、適正化計画はなかなか私のみ込みが悪いので、すぐすぐなるような話じゃないと思うので、その辺りの考え方だけ聞いて終わります。

◎辻孝記委員長  
都市計画課長。

●荒木都市計画課長

集約型都市構造を目指すということでございますので、その計画を公表して、またうたっております、個別の事業についても。再開発ABCについては、今後の進捗状況も踏まえて、機会を捉えて公表、市民の皆さんに知っていただく機会を設けたいなど、そのように考えています。ただそれ以外の居住誘導区域以外の地域についてという、その住民の方でどうこうというのはなかなかないですけれども、立地適正化計画があることは、機会を捉えて、また改めて公表するなりして伊勢市として集約型都市構造を目指したいと、そのように考えています。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

B地区の件について、条件面で先ほども意見が出ておりますが、出ておる意見のとおりだと私は思っております。特に家賃の件について、路線価で大体こういったものは決まってくると思いますが、バイパス周辺のララパーク周辺においてもこんなテナントですよ、テナントでなかなか8,000円というような金額は出てこないわけですね。うちの場合は、駅前の3フロアは上ですわな。お金もうけをするのが目的やないわけですね。やはり1階の商業地のテナントでもそんな値が出ておらんわけですね、バイパスの周りは。今回、うちが借りる場合、テナントは金額がいろいろあると思いますけれども、8,000円という金額について物すごい私も抵抗があるわけです。

帝国データバンクによると、県内の景気は去年の末から非常に落ち込んでいるというような統計も出ておりますし、また特に小規模企業の落ち込みが大きい。特に伊勢なんかで大企業やないわけにおいて、全く伊勢が当てはまってくるわけです。そういう中でも、東海4県においても最下位となっておるといようなデータも出ております。そういったことをいろいろ考え合わせますと、金額の問題で私は物すごい抵抗があるわけです。8,000円というのは非常に高い。ここらについてもやっぱり税金の投入でありますから、今後心して対応していただきたい、このように言うことだけ申し添えて意見として終えておきます。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

以上で「伊勢市駅前市街地再開発事業等について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

### 【地域公共交通に関する事項】

#### 〔地域公共交通再編について〕

◎辻孝記委員長

次に、「地域公共交通に関する事項」についての御審査を願います。

「地域公共交通再編について」、当局からの説明を願います。

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

それでは、「地域公共交通再編について」御説明申し上げます。

資料2-1、2-2、2-3につきましては改訂伊勢市地域交通網形成計画のパブリックコメントの結果などについて、資料2-4につきましては市内環状バス本格運行の実施について、資料2-5につきましては地域主体による乗合タクシー運行（案）についての資料でございます。

始めに、資料2-1、1ページをごらんください。11月18日の産業建設委員会でお示しさせていただいた改訂伊勢市地域公共交通網形成計画に対するパブリックコメントの結果でございます。11月25日から12月25日の期間に意見募集を行いました。意見はありませんでした。

次の2ページから5ページの2から4につきましては、産業建設委員会、地域公共交通会議、地域公共交通会議幹事会での御意見に対する修正と事務局による修正について一覧表にしております。主な修正点のみ御説明させていただきます。

2ページをごらんください。ナンバー2と3でございます。あわせて資料2-3、5-2ページ、地域公共交通網の展開方針をごらんください。以前は、市内環状バスを地区間幹線の一つとして位置づけしておりましたが、他路線とは性質が異なるとの指摘を受けたことから個別の категорияに位置づけしてあります。また、同様に性質が異なる観光交通軸を除き、軸という表現から線という表現に変更してあります。そのほか、ナンバー1、4以降についても主に表現の修正や取り組み例の追加などがございます。

資料2-1、5ページをごらんください。5、改訂伊勢市地域公共交通網形成計画最終（案）でございます。

資料2-2の概要版、資料2-3の完全版については上記修正を反映したものであります。今後は、先日の伊勢地域公共交通会議で指摘を受けた、西暦と元号を統一することや概要版をさらにコンパクトにすることなどの軽微な修正を行い本日の産業建設委員会の意見に対する修正を行った後、大きな変更がなければ、最終案については令和2年4月1日に公告したいと考えております。

次に、資料2-4をごらんください。市内環状バス本格運行の実施でございます。1ページから3ページの1、2につきましては7月30日、11月18日の産業建設委員会でお示しさせていただいた資料を最新の数字に更新したものでございます。

1ページをごらんください。1の(1)としまして運行実績でございます。

①月別の利用者数・便当たり平均利用者数でございます。1月から12月の利用者数の推移でございます。12月の利用者数は4,009人、1便当たりの平均利用者数は8.1人で過去最高を記録し、9月から12月の3から7便平均は10.3人でございます。

②バス停別乗降者数でございます。第1期の1月から8月の集計でございます。

2ページをごらんください。第2期の9月から12月の集計でございます。2の(1)としまして指標、目標に対する評価の総括でございます。①から④までの項目別の考察につきましては次の(2)で御説明させていただきます。

(2)①市内公共交通利用者の増加でございます。市内環状バス、おかげバス、おかげバスデマンド、沼木バス、路線バスの平成30年1月から9月、平成31年1月から9月の利用者数と前年からの増減を示しております。その結果、5,039人の減少となっております。

なお、路線バスは志摩営業所管内の御座、五ヶ所線を含んだものであり、伊勢市内における生活交通利用とした数字をお示しすると括弧の数字となり、結果として5,261人と増加しております。

3ページをごらんください。既存のおかげバス、おかげバスデマンドの平成28年から平成31年までの1月から9月の利用者数と前年同月を比較したものでございます。平成31年は平成30年と比較して3,621人増加しており、環状バスとの相乗効果で利用の増加につながったのではないかと考えております。

②市内環状バス利用者の確保でございます。第2期の9月から12月では、全便平均で7.7人、3から7便平均では10.3人とおおむね良好な状況でございます。

③乗り継ぎ利用者の確保でございます。第2期でも40%の方が乗り継ぎ利用をしており、引き続き高い水準を維持しております。

④満足度の向上でございます。12月に実施した満足度調査では、第1期を大きく上回る81.8%の方が満足と回答していただきました。

3、12月にララパーク、伊勢市立総合病院、図書館で、環状バスを利用していない方も含めたアンケート調査を実施しました。市内環状バスを知っている方が75%、環状バスを知っているが利用したことがない方が81.8%でした。その中で、知らない人または知っているが利用したことがない方に今後の運行の在り方についても伺いました。市内環状バス、伊勢まつり、寿バス券の事業に対する市民1人当たりの負担額を示した上で伺っております。結果は、現在の運行規模で今後も継続してほしいという意見が70.2%でした。

4ページをごらんください。4、本格運行についてです。設定した目標値をおおむね満

たしているため、一部修正を行い、令和2年4月1日から本格運行に移行したいと考えております。

なお、今後は利用状況等も検証し、修正も行いながら、市民の皆様にとって利用しやすい移動手段になることを目指していきたいと考えております。

以下、社会実験からの変更点を朱書きで記載しております。

(2) 2、名称ですが、おかげバス環状線に変更します。

3、路線図ですが、現在のルート上にある路線バスのバス停へ新たに停車したいと考えております。

5ページをごらんください。黄色の路線バスバス停が追加するバス停となります。

恐れ入りますが4ページにお戻りください。4、運行時間等をごらんください。運行時間、1周時間、既存バス停のダイヤは変更ありませんが、新たなバス停のダイヤが追加されます。

5、停留所ですが、29か所になります。6から9は変更ございません。

6、今後のスケジュール案でございます。2月中旬までに国土交通省に申請を行い、利用啓発を行いながら、4月1日から本格運行を開始したいと考えております。

6ページをごらんください。令和2年8月及び10月からのおかげバス等再編後名称について、右のように変更したいと考えております。これまでの「ルート」から「線」に、「デマンド」を「デマンド（予約制）」に変更します。

次に資料2-5、地域主体による乗合タクシー運行（案）でございます。

1ページをごらんください。黒枠内については11月18日、産業建設委員会資料の再掲でございます。鉄道、路線バス、コミュニティバスでもカバーできない地域や地形的に移動が困難な地域について、地域が自ら検討し運営する乗り合いタクシーへの補助制度でございます。前回の提案を踏まえて、以下の資料が進修まちづくりの会から提出されたため、実現に向けて支援していきたいと考えております。

なお、修道まちづくり会においても現在検討しております。

2ページをごらんください。3、(2)実施主体については進修まちづくりの会、(3)運行事業者は株式会社三交タクシーを予定しております。(4)運行経路でございます。

①高麗広線、②宇治線の2路線でございます。

4ページをごらんください。高麗広線の路線図でございます。

5ページをごらんください。宇治線の路線図でございます。

恐れ入りますが2ページにお戻りください。

(5)運行形態は、道路運送法第4条乗合の区域運行でございます。予約のある停留所間のみを最短距離で運行するものです。

(7)運行日は、高麗広線が水曜日、宇治線が火曜日、木曜日の運行でございます。

(8)運行便数は1日4便で、1週間12便でございます。

3ページをごらんください。(10)運賃は、高麗広線が猿田彦神社前までが300円、倉口前から先が500円、宇治線は300円でございます。環状バスでの乗り継ぎ割引を適用する予定をしております。

4、事業費、(1)運賃経費は、宇治線が時間貸し30分の3,400円、高麗広線は時間貸

し6,800円とメーター運賃の安価なほうで契約する予定でございます。

(2) 補助金額については50万円を予定しております。

(3) 地域負担額についてはおおむね1年程度で見直しを行いながら、2年間を実験期間とし、実験期間で上限額を超えた場合については別途協議とし、それ以降は、補助金額及び地域負担額を総合的に協議、検討していきたいと考えております。

6、スケジュール(案)でございます。3月議会で審議していただいた後、5月中旬の進修まちづくりの会総会にて承認を受けた後、5月下旬から6月初旬に国土交通省に申請を行い、7月1日から運行を開始したいと考えております。以上、「地域公共交通再編について」御説明申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

それでは、市内環状バスの本格運行につきまして少しお尋ねいたします。

4月から本格運行したいということで、昨年1月から第1期の社会実験を行いまして、また9月から、1期では7便までだったのを8便、9便と2便ふやしております。この9便でもって本格運行したいということなんですが、利用者数を見ますと、7便までに比べまして8便9便が極端に減っておるわけなんですが、これはどういう判断で9便でいくことになったんでしょうか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

8便、9便につきましては、当初利用者のほうからもう少し遅い便が欲しいといった御意見と、高校生の利用も見込めるのではないかという思いの中で、8便、9便というのを設定させていただきました。結果としまして、現在3.7人と非常に伸び悩んでいる状況であります。便についての扱いを有識者の方、事業者含めていろいろ協議をさせていただいている中で、前回の公共交通会議でも御意見をいただいたんですが、傾向として少ない便を切ってしまうと、例えば8便、9便をやめてしまうと、7便の利用者が減り出すと。例えば1、2便が少なかった。だからこれをやめると3便が減るといような傾向が見られるので、ちょっともう少し様子を見ながら、まず本格運行としては8、9便も残しながらやっていくべきではないかという御意見もいただきましたので、本格運行は8便、9便も残しながらやっていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。



○小山敏委員

今さらなんですが、もう一度確認なんですが、この実験運行の目的はなんだったんでしょうか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

まず大きな目的としましては、市内全体の移動手段の確保というのが大きな目的とあるんですが、幾つか目的達成のための手段の一つとして、この環状バスの実験ということをしていただきました。これはなんでやったのかといいますと、路線バスの利用者も減ってきていると。減っている原因としては、路線バスが非常に利便性が悪いと。駅中心に放射状にしか行けない、横方向が行けないということで、主要施設を回るには乗り継ぎが多過ぎるといった御意見がありましたので、それらの不便を解消する、利便性の向上をするという目的で、実験を1月から3月までさせていただいているという状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

わかりました。私は、この社会実験、本格運行に向けての実験運行なんですが、実験運行をした結果を踏まえて、修正すべきところは修正して本格運行に持っていくべきだというふうに考えていたわけなんですが、バス停をふやすのは別に全然問題ではないと思うんですが、便数の問題、利用者数が8便、9便が極端に少ない。第1期ではなかったのをふやして8便、9便をやったわけなんですが、やった結果としてこういう数字が出ていますので、費用対効果を考えますと、これは第1期と同じように7便に減らすべきではないかというふうに私は考えたんですけれど、その辺はどうなんですか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

運行の時間、ダイヤとか便数については様々な御意見があるかと思うんですけれども、この1、2便につきましても、第1期当初、これ3.5人ということで非常に少なかった。やっていくうちに、かなりバスの存在というか知名度が上がってきたことによって倍近くまでふえてきている状況でございます。そういった状況も考えられることから、8、9便、これから夏にかけて日が長くなってくると外出の時間帯もふえてくる可能性もありま

すので、本格運行では残しつつ、1年やってみてどうしても悪いような数字が続くようでしたら、それはやめるというのも選択肢の一つだと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

では、少なくとも1年間はこの便数でいくということで、半年後に変えるという発想はないわけですね。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

選択肢としては、半年後に変えるという方法もあると思います。以上でございます。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

結構です。

◎辻孝記委員長

いいですか。

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうは、2-5の地域主体による乗り合いタクシーのことでお伺いしたいと思うんですけども、費用の負担のことを非常に思うんですけど、全体的にはこれは年間幾らかかって、そのうちの上限が50万円、市からの補助ということですけども、ちょっとその収支というのを教えていただきたいんですけど。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

地域主体の乗り合いタクシーの手法につきましては、県内でも津市であったり伊賀市、県外ですといろんなところでやっている状況でございます。収支につきましても、その地

域地域で非常にばらつきがあるといいますか、非常によく使われているところもあれば全く乗らないという状況もあります。

今回のケースとして、進修の場合で想定をさせていただいた試算なんですけれども、最悪のケースというのが稼働率100%、全便頼まれる、かつ全便一人の人しか乗らないというのが一番最悪のケースで、その場合は50万円から赤字額がさらに150万円プラスという形になります。現在のおかげバスデマンドの稼働率が33.6%で相乗り率が1.6人なんですけれども、おかげバス並みで、稼働率が35%で相乗り率が二人ということで計算をすると、50万円から約10万円超えてくる形になります。50万円の範囲内で収まるというラインですと、稼働率が35%で相乗り率が3人から4人相乗りをしていただくと50万円の中でほぼほぼ収まってくるというような状況で、現在予算としては想定をしております。以上でございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、沼木のほうもそうでしたけれど、まち協のほうから出されて、ある程度まち協から出たんだから乗るだろうというようなことで我々も構えておったんですけれども、結果としては非常に残念な状況の中で、なかなか乗ってもらえないということになりました。そういう状況のことを考えると、150万円赤字ということになったときに市の対応としてはどうするわけですか。

◎辻孝記委員長  
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

現在想定をしているのが最悪のケースで150万円になった場合、これ、まだこれから予算も審議をいただく中の話なんですけれども、原則的には2年間は市のほうで歳出していくというようなことで想定をしております。実験が終わった後なんですけれども、この部分については地元負担もしてもらおう、利用率にもよると思うんですけれども、例えば極端に相乗り率が悪いと、地元としても余り協力体制が整っていないというような状況ですと、当然地元負担を求めていくであろうと考えておりますし、非常に相乗り率もよく頑張っていておる中で赤字が出てしまった場合はどうしていくのかということは、ちょっとこれからまだ議論をしていかないと駄目かなということで考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

やはりこの上限50万円というのは2年間150万円であったり200万円であったりということも想定されておるわけですか。ちょっと確認させてください。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

委員おっしゃるとおり最悪になるということも想定をしております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことは実験としてはいいことで、地域の、これも人口がどんどん減りながら、遠隔地については乗るものがないという状況の中で、なんとかしていかなあかんという悩みもあって、いろいろ考えられておることやと思うんですけど、まちづくり協議会からこういうことが発信されて、これが二つ目の案と思うんですよね。そうなったときに、沼木もそうでしたけれども、まち協であったりとかその他のところが、また進修も言っていましたね。進修も言っておって、それは後から聞くんですけど、進修もやったときに、乗り合いタクシーではなくて沼木みたいな車を伊勢市に用意していただいてというようなこともこれから話によっては、大変傾斜地を持っておる地域が多いので出てくるおそれがあるのかなと、こんなことを私は想像するんですけど、そういった意味での相談があるかないかという話とか、またそういったことが出てきたときに市のほうの対応というのはどういうふうに考えてみえるんですか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

まず、沼木の手法につきましては自家用有償運送ということで、これ、もう皆さん御存じのように白タク行為です。白タク行為が認められる地域というのは、実績にタクシー事業者、バス事業者が機能していない、放棄しているような地域。沼木はそれに当時該当したということで、市のほうで公用車を用意して白ナンバーで、運行委託は例えばバス会社やタクシー会社がする場合もあるんですけども、沼木の場合はまち協さんに委託したというような形で、委員御存じだと思うんですけども、そうでございます。

あの手法というのは、例えば進修さんに当てはめると、恐らく高麗広ぐらいしか該当はしないのではないかと。というのは、自家用有償運送の許可が出るのが高麗広しかないと思います。ここに出ている滝倉であったりとか進修小学校の周りとか、この辺りはバス

事業者さんであったりタクシー事業者さんがまだ営業意思というか、たくさん事業者さんがいますので、恐らく申請しても沼木の手法では許可が下りないということになると思います。その辺りの説明についても地元さんのほうにはきっちり説明をさせていただいて、高麗広ならできるかもしれないけれどもどうですかということには言わせていただいておりますし、当然地元としてはなかなか難しいなど。沼木方式は難しいなということで回答をいただいております。以上でございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。修道地区のことが若干触れられておりましたけれども、修道地区についてはどのような話が来ておるのか、ちょっと紹介をしてください。

◎辻孝記委員長  
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

修道地区につきましても路線バス、古市街道と御木本道路にも両方バスはあるんですけども、ちょうどそのいわゆる300メートル圏内の、挟まれて隙間の地区があったりとか高低差があるということで、以前から何か乗り物、移動手段が欲しいということで、ずっと相談を受けてきております。本日お示しさせていただいた進修さんと同じような手法を提案させていただいてお話を進めさせていただいておるんですが、現在の進捗状況としましては、修道地区でどの場所にバス停が欲しいのかということで、こちらからたたき台をお渡しして修道のまち協さんのほうから各町へ今下ろしておりまして、各町で今もんでいただいておりますというふうな状況でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

負担の話ばかりして申し訳ないんですけども、ここも最大限の負担というのが出てくると思うんです。各地域のまち協の中でこういった乗り合いタクシーの関係で出てきたときに、それは全部受けるつもりでこの事業というのはやられておるんでしょうね。

◎辻孝記委員長  
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

乗り合いタクシーの手法なんですけれども、法律制度的にいいますと10人乗り以下の車両を使った乗り合い行為でございます。これ、11人乗り以上の車両を使えばこれは自由にできるんですけれども、10人乗り以下の車両を使って乗り合い行為をする場合は、地域公共交通会議いわゆるバス事業者、タクシー事業者、有識者さんも含めた同意を得ないと、国のほうの許可がおりない形になります。ですから、例えば市内の23全部のまち協さんが、これをやりたいということで相談に来ていただいても、全部が全部で許可がおりるとは限りません。例えば具体的に言うと、伊勢市駅の周りだったりとか宇治山田駅の周りの自治会さんでこれをやりたいということで提案をいただいても、これは今仮定の話なんですけど、恐らく国土交通省の許可はおりないと思います。ですから、あくまでも不便な地域に限ってこの許可がおりるとということで整理をさせていただいております。以上でございます。

◎辻孝記委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

お答え結構かと思うんですけれども、今まち協は23ですか。これを始められておるところもあるとすると、市内で割とタクシーも乗り合いタクシーで利用できるところも、今みたいな市内の伊勢市駅の周辺とか宇治山田の周辺というところが挙げられますけれど、そうじゃないところというのはほとんど乗り合いタクシーの利用というのは出てくるおそれもあるんです。そうすると、私が申し上げておるのは、あと12、3のまち協が、こういう便利なものがあって負担がこれぐらいならみんな始めてほしいなど。ところが収支がなかなかとれないので、先ほど年間200万円というような極端な話をしましたけれども、そうなったときには10地区のまち協から200万円ずつ負担を伊勢市がやらないかんとということになるわけですね。それが本当に公平性に合うんかどうかというようなこととか、そういったことが出てくるおそれがあるなと思いつつ読みかせてもらっておるんですよ。やはりそのあたりは、どこまでどういうふうにできるのかと。

先ほど言うように、もう伊勢市の駅の周辺なら、もっと遠方のそういうところじゃないから便利じゃないですかということで済めばいいんですけれども、そんなふうなことを考えるとどこまでいくのかなというようなこともあって、そうなると市のほうの負担も相当出てくるのかなということを予想するので、そのあたりを最悪最悪の話をやっぱり当局としても考えていただいてこれから運行事業に当たっていただきたいなど、こんなことを思います。終わっておきます。

◎辻孝記委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

小山委員。

○小山敏委員

環状バスのことなんですが、先ほど私が質問させていただきましたように、第2期の実験運行の中、8便、9便の利用者数が極端に少ないということから、費用対効果を考えてこれは1期と同じように7便まで減らしたらどうかというふうに私は思うんですが、ちょっと皆さんの御意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎辻孝記委員長

今小山委員から自由討議の申し出がありました。

今回の環状バスの本格運行に関しての8便、9便の活用をどうするかということをお皆さんの意見を聞きたいというお話ですので、自由討議にさせていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ではそれぞれ皆さん、発言がありましたらお願いします。

山本委員。

○山本正一委員

先ほど聞いておったんですが、当局のほうから少ない便、いわゆる8便、9便、今は3.7人ということで少ないのは事実なんですが、当局のほうからしばらくこれも踏まえて様子を見てと、こういうような話もあったように記憶しておるんですが、それで一遍様子を見てしたらどうかなというような気がするんですが、どうですか。

◎辻孝記委員長

小山委員。

○小山敏委員

その様子を見るのが実験運行だったんですね。その結果がこうですもので、それを踏まえて本格運行のときには修正すべきだというふうに、私はそのための実験運行であったというふうな認識をしているものですから。

◎辻孝記委員長

山本委員。

○山本正一委員

当局もなかなかすぐに実験で少ないでということやなしに、もう一年ぐらいちょっと実験を延ばして見てみたらどうかな。僕はそういうふうに思うんですが。

◎辻孝記委員長

他に、皆さん御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

先ほど当局のほうからもこれを1年間か、もし半年でというのを聞かせていただきましたので、利用される方は本当にどうしてもこれが必要やと思うんです、3.7人にいたしましても。それで一回、また半年か1年検証していただいて、その結果を見てとりやめにさせていただいたらと思います。

◎辻孝記委員長

他にありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

私も同じ意見なんでございますが、少ないというふうなことであったんで。しかし、これを切ってしまうとその手前も減っていくというふうなことで聞かせていただきました。そこで、御答弁の中でもありましたけれども、これを見て延長はするけれども、半年で切り上げも選択肢の一つであるというふうな御答弁もいただいておりますので、いま少し、まだ、そして4月から半年というふうな形になりますと日が長くなる時間もふえてくるかなというふうに思いますので、これはこれでこのままやっただいて、またそのときに有識者の方々も交えて御協議をいただけたらというふうに思います。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

実験運行なのでいろんな方策を取ったらいいと思うんです。でも、私は当初から言っておるように、少しこの乗る方が少なくなったとかそういったときに、早く判断をして支出を軽減していくということだけ考えれば、半年でもというような話も出ていますから、続けてやってみさそうということですよ。これをやめたから極端にということでない限りは。ただ、負担の話だけありますから、そのあたりは非常に当局のほうも判断をさせていただいて、どうも続けておっても伸びないなということであれば、季節の関係もあるとは思いますが、確認をしていただきたいということです。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

山本委員。



○山本正一委員

言うておっても一緒の話になるので、もう1年やったら1年、半年やったら半年、様子を見て、1年、夏がこれから伸びるかわからんというような話もあったら、1年だけ様子見て、1年でまだ3.7人しか乗らんということやったら、もうはっきりと切るというような方向で進んだらどうですか。

〔「そういう話になっておるんや」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

いいですか。

宿委員。

○宿典泰委員

今言うような話になっておるんやから。当局の説明では、8便、9便を切るということは7便にも影響してくるおそれがあるということと言われておるんで、それが半年たって3.7人以下になるということであれば、当然判断をしていただくということになるわけで、1年どうしても続けやんならん話ではないので、その判断をしてもらったらいいわけですよ。だから、一旦は8便、9便も続けてみようかということですよ、大半の人は。

〔「そやけれども、これ、よろしいか」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

山本委員。

○山本正一委員

7便に影響してくるということは、してみやなわからんやろう、してみやな。

〔「だから、してみやなわからん」と呼ぶ者あり〕

○山本正一委員

してみやなわからん。そうやで、もう一遍切って、またふえてきたらまた8便、9便ふやしたら、そういうような流動性でやっていっても何も問題ないと思うんさ。市民が喜ぶことをしたらええわけや。

〔「当局が言う話やなくて、ここは意見交換をしておるんやでさ、こっちでやって」と呼ぶ者あり〕

〔「委員間」と呼ぶ者あり〕

〔「ええと思うよ」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

わかりました。皆さんの御意見を聞かせてもらいました。

小山委員、今皆さんの考え方はそういうお話だったので、そういう方向性で進めていただくような形でよろしいですか。小山委員、いいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「地域公共交通再編について」を終わります。

「地域公共交通に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 03 分

上記署名する。

令和2年2月10日

委員 長

委 員

委 員